

TOKUSHIMA Topics ①

令和6年度に創設された徳島県の「一時金支援制度」が、令和7年度拡充されました。

※令和8年度開始研修医が対象です

徳島での研修をご検討ください！

初期研修医一時支援金制度

支給対象者 —— 徳島県内の初期臨床研修プログラム研修を行う方（徳島県内出身の方も対象です）

支給金額 —— **100万円**（研修開始時に支給）

募集人員 —— **60名**（特別地域枠・自治医科大学出身者は除く）

その他 —— この支援金制度を利用した方が、引き続き「**県内の専門研修プログラム**」で、専門研修を受ける場合、**支援金200万円の支給を予定しています**



このチャンスを逃すな！

TOKUSHIMA Topics ②

徳島県臨床研修連絡協議会では、徳島県内で臨床研修や専門研修の実施を検討する、県外の医学生や医師の皆様が、徳島県内の基幹型臨床研修病院や専門研修基幹型施設を見学するための経費の一部を助成する「病院見学事業」があります。是非、徳島にお越しください！

まずは病院見学から始めてみませんか

実践研修で力をつけよう！全国からおいでよ、徳島に。



徳島県病院見学支援事業

- 実際に要した経費を負担
- 最大**4万円**まで支給
- 年間1回まで支給

徳島県病院見学支援事業の
申し込みフォームはコチラ

ホームページURL
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/iryo/7239068/>

QRコード



みなさまのお越しをお待ちしています！